

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月10日
【計算期間】	第4期（自 2017年6月1日 至 2017年11月30日）
【発行者名】	タカラレーベン・インフラ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 菊池 正英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	タカラアセットマネジメント株式会社 代表取締役副社長 兼 インフラファンド本部長 菊池 正英
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【電話番号】	03-6262-6402
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年2月27日に提出いたしました第4期（自 2017年6月1日 至 2017年11月30日）有価証券報告書について、2018年2月27日時点における、2018年5月期（第5期）、2018年11月期（第6期）及び2019年5月期（第7期）の利益超過分配金総額の見込額を記載していましたが、その後の状況を踏まえて当該見込額について見直したところ、2018年11月期（第6期）及び2019年5月期（第7期）の利益超過分配金総額の見込額について変動が生じることとなりましたので、2018年5月期（第5期）の利益超過分配金総額の見込額と併せて、これらの記載を削除します。

また、同有価証券報告書について、本投資法人が株式会社レーベンコミュニティに支払うLS神栖波崎発電所の施設管理業務委託契約書に定める施設現場管理費に関し、本来同契約書に記載されている税抜の金額を記載すべきところ、誤って税込の金額を記載し、さらに、地震リスク分析等の概要として記載するPML値に関し、本来最新の地震リスク評価報告書の数値を記載すべきところ、誤って古い地震リスク評価報告書の数値を記載し、その後の確認過程においてこれらの誤記をいずれも発見できずそのまま当該金額が記載された上で開示されていたことが判明したため、これらの数値を訂正します（なお、PML値については、最新の地震リスク評価報告書に照らして齟齬がある数値のみ訂正対象としています。）。

上記記載の削除及び訂正を行うため、本訂正報告書を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本理念等

(ロ) 本投資法人のハイライト（太陽光発電設備等への投資）

c. アセットの特徴を活かした、投資主への還元方針（豊富なキャッシュを活かした効率的な分配方針）

⑤ 本投資法人の特徴

(ヌ) 利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）及び自己投資口の取得

4【手数料等及び税金】

(3)【管理報酬等】

⑥ 本投資法人が保有資産の維持、管理、修繕等に関して外部業者に支払うことを見込んでいる報酬

5【運用状況】

(2)【投資資産】

③【その他投資資産の主要なもの】

(ソ) 地震リスク分析等の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本理念等

(ロ) 本投資法人のハイライト（太陽光発電設備等への投資）

- c. アセットの特徴を活かした、投資主への還元方針（豊富なキャッシュを活かした効率的な分配方針）

<訂正前>

(前略)

第4期（平成29年11月期）については、上記の方針に従い、本投資法人は、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を全額分配し、このうち、利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。さらに、第5期（平成30年5月期）以降の計算期間についても、上記の方針に基づき、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を、原則として全額、毎計算期間分配する方針とし、このうち利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。平成30年5月期（第5期）、平成30年11月期（第6期）及び平成31年5月期（第7期）については、いずれも予想期末発行済投資口数117,976口（上限）で除した金額を1口当たり利益超過分配金として算出しており、平成30年5月期（第5期）の利益超過分配金総額は54百万円、平成30年11月期（第6期）の利益超過分配金総額は39百万円、平成31年5月期（第7期）の利益超過分配金総額は37百万円を見込んでいます。ただし、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

第4期（平成29年11月期）については、上記の方針に従い、本投資法人は、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を全額分配し、このうち、利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。さらに、第5期（平成30年5月期）以降の計算期間についても、上記の方針に基づき、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を、原則として全額、毎計算期間分配する方針とし、このうち利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。ただし、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。

(後略)

⑤ 本投資法人の特徴

(ヌ) 利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）及び自己投資口の取得

<訂正前>

(前略)

第4期（平成29年11月期）については、上記の方針に従い、本投資法人は、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を全額分配し、このうち、利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。さらに、第5期（平成30年5月期）以降の計算期間についても、上記の方針に基づき、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を、原則として全額、毎計算期間分配する方針とし、このうち利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。平成30年5月期（第5期）、平成30年11月期（第6期）及び平成31年5月期（第7期）については、いずれも予想期末発行済投資口数117,976口（上限）で除した金額を1口当たり利益超過分配金として算出しており、平成30年5月期（第5期）の利益超過分配金総額は54百万円、平成30年11月期（第6期）の利益超過分配金総額は39百万円、平成31年5月期（第7期）の利益超過分配金総額は37百万円を見込んでいます。ただし、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

第4期（平成29年11月期）については、上記の方針に従い、本投資法人は、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を全額分配し、このうち、利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。さらに、第5期（平成30年5月期）以降の計算期間についても、上記の方針に基づき、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額を、原則として全額、毎計算期間分配する方針とし、このうち利益の額を超える額は、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）として分配します。ただし、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。

(後略)

4 【手数料等及び税金】

(3) 【管理報酬等】

⑥ 本投資法人が保有資産の維持、管理、修繕等に関して外部業者に支払うことを見込んでいる報酬

<訂正前>

(前略)

物件名称	年間報酬額 (平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)
LS塩谷発電所	3,791,450円
LS筑西発電所	2,167,000円
LS千葉若葉区発電所	2,157,900円
LS美浦発電所	2,934,200円
LS霧島国分発電所	3,042,000円
LS匝瑳発電所	3,055,920円
LS宮城大郷発電所	4,002,000円
LS水戸高田発電所	3,389,650円
LS青森平内発電所	8,258,020円
LS利根布川発電所	4,101,450円
LS神栖波崎発電所	<u>2,985,020円</u>
LSつくば房内発電所	3,912,950円
LS銚田発電所	4,705,420円
LS那須那珂川発電所	43,981,880円
LS藤岡A発電所	3,657,360円
LS稲敷荒沼1発電所	5,106,000円
LS藤岡B発電所	7,298,960円
LS稲敷荒沼2発電所	2,997,720円
合計	<u>111,544,900円</u>

(中略)

報酬の種類	算出方法、金額又は料率		支払方法及び支払時期
施設現場管理費	LS塩谷発電所	年額1,080,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・本投資法人は、施設現場管理費について、税法所定の税率による消費税、地方消費税相当額を加算して株式会社レーベンコミュニティに支払います。 なお、消費税額、地方消費税額の合計額の1円未満は切捨てとします。 ・本投資法人は、株式会社レーベンコミュニティの当月末日締め請求に基づき、翌月末日までに、株式会社レーベンコミュニティの指定する銀行預金口座に振込む方法により支払います。 ・振込手数料は、株式会社レーベンコミュニティが負担するものとします。
	LS筑西発電所	年額 240,000円	
	LS千葉若葉区発電所	年額 554,400円	
	LS美浦発電所	年額 871,200円	
	LS匝瑳発電所	年額 750,000円	
	LS宮城大郷発電所	年額1,050,000円	
	LS水戸高田発電所	年額 810,000円	
	LS青森平内発電所	年額4,810,000円	
	LS利根布川発電所	年額1,560,000円	
	LS神栖波崎発電所	年額 810,000円	
	LSつくば房内発電所	年額 900,000円	
	LS鉾田発電所	年額1,850,400円	
	LS藤岡A発電所	年額1,145,400円	
	LS稲敷荒沼1発電所	年額1,992,000円	
	LS藤岡B発電所	年額3,336,000円	
LS稲敷荒沼2発電所	年額1,038,000円		

(後略)

<訂正後>

(前略)

物件名称	年間報酬額 (平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)
LS塩谷発電所	3,791,450円
LS筑西発電所	2,167,000円
LS千葉若葉区発電所	2,157,900円
LS美浦発電所	2,934,200円
LS霧島国分発電所	3,042,000円
LS匝瑳発電所	3,055,920円
LS宮城大郷発電所	4,002,000円
LS水戸高田発電所	3,389,650円
LS青森平内発電所	8,258,020円
LS利根布川発電所	4,101,450円
LS神栖波崎発電所	<u>2,925,020円</u>
LSつくば房内発電所	3,912,950円
LS鉾田発電所	4,705,420円
LS那須那珂川発電所	43,981,880円
LS藤岡A発電所	3,657,360円
LS稲敷荒沼1発電所	5,106,000円
LS藤岡B発電所	7,298,960円
LS稲敷荒沼2発電所	2,997,720円
合計	<u>111,484,900円</u>

(中略)

報酬の種類	算出方法、金額又は料率		支払方法及び支払時期
施設現場管理費	LS塩谷発電所	年額1,080,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・本投資法人は、施設現場管理費について、税法所定の税率による消費税、地方消費税相当額を加算して株式会社レーベンコミュニティに支払います。 なお、消費税額、地方消費税額の合計額の1円未満は切捨てとします。 ・本投資法人は、株式会社レーベンコミュニティの当月末日締め請求に基づき、翌月末日までに、株式会社レーベンコミュニティの指定する銀行預金口座に振込む方法により支払います。 ・振込手数料は、株式会社レーベンコミュニティが負担するものとします。
	LS筑西発電所	年額 240,000円	
	LS千葉若葉区発電所	年額 554,400円	
	LS美浦発電所	年額 871,200円	
	LS匝瑳発電所	年額 750,000円	
	LS宮城大郷発電所	年額1,050,000円	
	LS水戸高田発電所	年額 810,000円	
	LS青森平内発電所	年額4,810,000円	
	LS利根布川発電所	年額1,560,000円	
	LS神栖波崎発電所	年額 750,000円	
	LSつくば房内発電所	年額 900,000円	
	LS鉾田発電所	年額1,850,400円	
	LS藤岡A発電所	年額1,145,400円	
	LS稲敷荒沼1発電所	年額1,992,000円	
	LS藤岡B発電所	年額3,336,000円	
LS稲敷荒沼2発電所	年額1,038,000円		

(後略)

5【運用状況】

(2)【投資資産】

③【その他投資資産の主要なもの】

(ソ) 地震リスク分析等の概要

<訂正前>

(前略)

物件番号	物件名称	PML値 (%) (注)
S-01	LS塩谷発電所	0.3
S-02	LS筑西発電所	0.1未満
S-03	LS千葉若葉区発電所	0.4
S-04	LS美浦発電所	<u>0.6</u>
S-05	LS霧島国分発電所	0.1未満
S-06	LS匝瑳発電所	7.0
S-07	LS宮城大郷発電所	0.1未満
S-08	LS水戸高田発電所	0.5
S-09	LS青森平内発電所	0.1未満
S-10	LS利根布川発電所	2.6
S-11	LS神栖波崎発電所	4.1
S-12	LSつくば房内発電所	0.3
S-13	LS鉾田発電所	0.7
S-14	LS那須那珂川発電所	0.1未満
S-15	LS藤岡A発電所	0.1未満
S-16	LS稲敷荒沼1発電所	<u>2.9</u>
S-17	LS藤岡B発電所	0.1未満
S-18	LS稲敷荒沼2発電所	2.8
ポートフォリオ全体		0.7

(後略)

<訂正後>

(前略)

物件番号	物件名称	PML値 (%) (注)
S-01	LS塩谷発電所	0.3
S-02	LS筑西発電所	0.1未満
S-03	LS千葉若葉区発電所	0.4
S-04	LS美浦発電所	<u>0.5</u>
S-05	LS霧島国分発電所	0.1未満
S-06	LS匝瑳発電所	7.0
S-07	LS宮城大郷発電所	0.1未満
S-08	LS水戸高田発電所	0.5
S-09	LS青森平内発電所	0.1未満
S-10	LS利根布川発電所	2.6
S-11	LS神栖波崎発電所	4.1
S-12	LSつくば房内発電所	0.3
S-13	LS鉾田発電所	0.7
S-14	LS那須那珂川発電所	0.1未満
S-15	LS藤岡A発電所	0.1未満
S-16	LS稲敷荒沼1発電所	<u>2.8</u>
S-17	LS藤岡B発電所	0.1未満
S-18	LS稲敷荒沼2発電所	2.8
ポートフォリオ全体		0.7

(後略)